

令和2年度

松前町教育基本方針

松前町教育委員会

令和2年4月

目 次

基本方針	・・・・・・・・ P 1
------	--------------

■重点目標

1 社会総がかりで取り組む教育の推進	・・・・・・・・ P 1
2 安全・安心な教育環境の整備	・・・・・・・・ P 1
3 確かな学力の定着と向上	・・・・・・・・ P 2
4 豊かな心と健やかな体の育成	・・・・・・・・ P 2
5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	・・・・・・ P 2～3
6 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	・・・・ P 3
7 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進	・・・・ P 3
8 互いに学び合う生涯学習の推進	・・・・ P 4
9 人権を尊重する町づくりの推進	・・・・ P 4

基本方針

学習指導要領や愛媛県教育基本方針の趣旨を踏まえるとともに、松前町教育大綱における教育の基本理念である「自立・共生・飛躍 学び合う まさき」に基づき、「教育の町」にふさわしい人づくり・町づくりの実現を目指します。

重点目標

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

日々変化する社会情勢を踏まえ、学校・家庭・地域・企業等の関係団体と連携・協働してより地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

〔努力事項〕

- (1) 子どもの健全育成を図るための教育委員会・公民館・学校・幼稚園・家庭・地域・関係機関・企業等関係団体等の連携・協働の推進
- (2) 学校の自己評価・関係者評価等を生かした地域に開かれた信頼される学校づくりの推進
- (3) 「特色のある学校づくり推進事業」を生かした各小中学校の特色ある教育活動の展開と充実

2 安全・安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策を充実させ、子どもたちが安全・安心で充実した教育環境を整備するとともに、防災教育や交通安全教育などを通して子どもたちの安全意識の向上を図ります。

〔努力事項〕

- (1) 「学校防災教育実践モデル地域研究事業」を生かした防災教育の推進
- (2) 「通学路安全推進事業」を活用した安心・安全な通学路の確保
- (3) 地域関係団体や警察と連携した子どもの見守り活動の推進・充実
- (4) G I G Aスクール構想に基づく I C T環境の整備
- (5) 松前中学校の改築

3 確かな学力の定着と向上

学習に取り組む意欲や読解力、思考力・判断力・表現力の育成、学習習慣の確立などを図るとともに、個に応じた指導等により、確かな学力の定着・向上に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 学力向上推進計画等に基づく基礎学力の定着・向上
- (2) A I時代に生きる子どもに身に付けさせるべき「読解力」の育成
- (3) 英語専科教員、A L T等の有効活用による英語力の向上
- (4) プログラミング学習の指導の工夫

4 豊かな心と健やかな体の育成

学校・家庭・地域が連携して義農精神(勤労・奉仕・博愛)を継承し、様々な体験や郷土のよさを知る活動を通して命を大切にする心や他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育みます。また、情報モラル教育を充実させるとともに、学校教育・社会体育、食育や健康教育などを通して健やかな体を育てます。

〔努力事項〕

- (1) 副読本「松前のくらし」を活用等、義農作兵衛翁の生き方に学ぶ学習の推進
- (2) 「いきいきまさきっ子ボランティア」や各学校における子どもの自主的なボランティア活動の促進
- (3) 情報化社会に対応する情報モラル教育の推進
- (4) 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るための体育、保健体育の授業や部活動、町体育行事等の充実
- (5) 生活習慣病など健康課題に対応するための食育に関する指導の充実
- (6) 松前町読書活動推進計画等に基づく子どもの読書活動の推進

5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

児童生徒が楽しくよく分かる・できる授業を目指すとともに、新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図ります。また、教職員の長時間勤務の是正に向けて、学校における働き方改革をより一層推進し、学校組織の活性化に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 不祥事防止のための教職員研修の充実
- (2) 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善
- (3) 文部科学省委嘱「平成 31 年度学校現場における業務改善加速事業」の成果を生かした学校現場における業務改善の推進
- (4) スクール・サポート・スタッフの活用等を通じた教職員の負担軽減

6 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人一人の障がいの状態や発達段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 松前町特別支援連携協議会等を通じた保幼・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実
- (2) 巡回相談の活用、教職員・学校生活支援員・SC・SSW・関係機関の連携による支援の充実
- (3) 障害者差別解消法に基づく基礎的環境整備や合理的配慮の推進

7 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進

家庭と連携して幼児の発達の特性に応じた幼稚園教育に努めます。また、健やかな成長を目指し、遊びを重要な学習の場として位置付け、豊かな体験を通して生き抜く力の基礎を養います。

〔努力事項〕

- (1) 「一時預かり事業」による子育て支援の推進
- (2) 幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」に基づく教育の充実
- (3) 「幼・保・小連携教育訪問事業」を生かした子どもの育ち学びをつなぐ連携・接続の取組の推進

8 互いに学び合う生涯学習の推進

町民一人一人が、生涯にわたって「いつでも」「どこでも」「だれでも」自ら学び続けることができ、スポーツに親しみ、優れた文化に触れ合うことができるよう、多様化する町民のニーズを把握し、幅広い学習機会の提供に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 「町民企画講座」の充実と広報紙・ホームページ等を活用した情報発信
- (2) 地域の特色を生かした公民館・分館活動の活性化や各種団体の育成支援
- (3) 生涯学習人材バンクの登録者の拡充と活動の場の充実
- (4) 町民の生きがいや健康づくりを進めるための地域文化活動の育成と活動内容の充実、町民マラソン大会の開催
- (5) ホッケーのまちづくり推進事業の充実
- (6) 松前町文化財の保護・活用の推進

9 人権を尊重する町づくりの推進

「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、学校教育・社会教育と連携して、同和問題学習の充実を図るとともにあらゆる人権問題に関する多様な学習を通して、町民の人権意識の高揚を図り、差別のない人権が尊重される心豊かなまちづくりを推進します。

〔努力事項〕

- (1) 子どもの人権尊重を基盤とした、仲間づくり、系統的な同和問題学習、進路保障や、あらゆる差別を解消するための人権・同和教育の推進
- (2) 人権感覚を磨く町内幼児・児童生徒による人権作品集「ともに生きる」の作成
- (3) 町内小・中学校・高等学校の児童生徒代表による「いじめストップ子ども会議」の開催等、児童生徒主体のいじめ防止の推進
- (4) 不登校・いじめ問題・子どもの貧困・児童虐待等の課題の解決と防止を図るＳＷ・相談員の派遣・活用、関係機関との連携
- (5) 「明るい人権の町づくり大会」、「ふれあい人権プラザ」の方法や内容の改善等による町民への啓発活動の推進
- (6) 松前町人権教育協議会や松前町人権擁護委員等と連携し、地域と密着した人権・同和教育の推進